

2004年12月24日

人間科学学術院
研究科委員長殿

村田敦郎氏博士学位申請論文審査報告書

下記の審査委員会は、人間科学研究科の委嘱を受けて村田敦郎氏の学位申請論文を審査してきましたが、2004年12月21日に審査を終了しましたので、ここにその結果をご報告します。

記

1. 申請者氏名 村田 敦郎

2. 論文題名 「災厄」の構図
副題 バリ島東部の黒呪術と祖霊祭祀の関係性をめぐる考察

3. 本文

1) 本論文の構成：申請者はすでに本研究科に提出した修士論文において、インドネシア・バリ島の民俗的・宗教的な建造物「チャンディ・ブントル(割れ門)」を取りあげ、その伝統と変容を仔細に分析しているが、本論文は申請者がインドネシア大学(ジャカルタ)交換留学中およびそれ以降にバリ島で行ってきた文化人類学的現地調査の成果である。

序章において、申請者はまず近年の呪術研究、たとえば呪術を未開や前近代に表象としてではなく、むしろ近代を構築する要素として分析したり、呪術の実践をつねに変化するものにとらえたりする研究に異議を申し立て、呪術実践における近代認識の欠如や安定的な要素の存在を仮説的に指摘する。そして、呪術、とくに災因論が可視的世界の背後に不可視の存在をみようとす社会において、災厄に対する固有の説明様式になっているともする。本論文の構成はこの問題意識を申請者の現地調査の事例から解いていくという形をとる。実際の論述に際して、本論文はバリ島の村で起きた《黒呪術》によるとされた事件を時系列的に追い、「一連の出来事が一族を形成する人間関係のどのようなマトリクスの中で生じ、出来事の経緯の中でその人間関係にいかなる変化が起きたか、さらにそうした変化によって家族内の関係にどのような変化がもたらされたか」を中心に検討する。

「受療行動にみる《災厄》の認識と問題の移行」と題された第1章では、まず黒呪術の被害者とされる家族の構成員たちの言説を、実際の聞き語りをもとに詳細に再現している。それによれば、これら各個人がこうむった災厄(疾病、事故、憑依)は、当初はあくまで

の単なる偶然によるものと考えられていたが、外部の高名な占い師の託宣により、じつは呪医でもある高齢な家長の第 8 夫人の黒呪術によるものとして措定される。これにより、家長と同居し、その寵愛と庇護のもとにただひとり娘を大学にやるなど、一族内でいわば特権的な立場にいた、第 8 夫人に対する《被害者たち》の警戒心や憎悪の念は決定的なものとなり、実質的に家族の枠組みから排除される。だが、やがて占い師による新たな託宣、すなわち彼らの被害が祖霊祭祀の未遂行の報いとの託宣が下されることにより、家族内の危機的な人間関係は、家族全体のものへ、集団的対処へと転位していく。こうして祖霊祭祀が営まれ、第 8 夫人は改めて家族の中にその場を得るようになる。ここには災厄と呪術を巡って展開する家族関係の更新、すなわち排除と同化のメカニズムという、きわめて興味深い、そしてまことにダイナミックな論述がみてとれる。

第 2 章の「モノと語りの呪的空間」では、当該事例において、いかにして黒呪術が立ち上がってくるかが、呪医による呪物探しを通して克明に分析されている。この一連の呪法に立ち会った申請者は、さらにそこで呪医が紡ぎ出す語りにも着目し、一見埒もない呪物と語りとは単なる記号的な意味づけを越え、いわば劇的效果を醸し出す物的証拠ないし呪的装置であると指摘する。これによって、それまで個人的な想像力にとどまっていた災厄が、一気に黒呪術の所業によるものと決定づけられる。つまり、こうしたエピソードを因果論的に創り出すことにより、黒呪術ははじめて実体的なものとして了解されていくというのである。

「集団内における経験と統一見解の形成」と題した第 3 章は、第 1 章で考察した事例の微史的な説明と位置づけられる。ここでは第 7 夫人の長女が自らの憑依を第 8 夫人の黒呪術に帰す発言をしたことを契機に、家長の愛情を他の誰よりも引き寄せ、経済的にも恵まれていた第 8 夫人をかねてより不満に思っていた、呪医でもある第 1 夫人の次男と第 7 夫人とが、いかにして一族の第 8 夫人に対する態度を決定づけていったかが、当事者たちからの周到な聞き取りを通して具体的に論述されている。

さらに第 4 章の「占いの意志決定のプロセス」は、第 3 章で取り上げた第 7 夫人と占い師の会話を題材とし、占いの前後における状況の分析と、会話自体の同語反復的表現や論理的矛盾、回答のはぐらかしといった占い師の語りのうちに、一族の起源となる集団の明確化や祖霊祭祀の遂行といった、バリ島の呪的世界におけるステレオタイプな、だがきわめて一貫した主張を読みとる。

第 5 章の「憑依の語りと社会的コンテクスト」では、第 7 夫人の次女と巫女でもある家長の孫娘の憑依体験を語る言説が、彼女たちの一族内における新しい地位の獲得と軌を一にして集団的経験を語る言説へと転位し、さらにこれが災厄に対するそれまでの説明モデルを変容させて、第 1 章でみたように、その原因を祖霊祭祀の未遂行と結びつけられるまでのプロセスが解析されている。そこではまた、占い師によって一族のアイデンティティの根拠ともなる起源集団が改めて認定されていくプロセスにも、分析の目が過不足なく向けられている。

そして終章では、まず社会制度における儀礼と民俗医療の変容が、インドネシアの宗教政策やバリ＝ヒンドゥーの教義化、文書化＝マニュアル化に象徴される伝統的民俗儀礼の社会的ないし公的認知、民俗医療に対するさまざまな国家的プロジェクトとそれに伴う民俗知識の一般化や近代医療と民俗医療の併存、黒呪術の制度化などを通して十全に語られている。次いで、一族の人間的な関係性を表出する物語としてある黒呪術が、じつは被害者の語りの固有性や出来事の個別性を凌駕し、排除の共同性を創出するメカニズムが論じられている。そこでは日常生活の些事ですらも黒呪術のコンテクストに組み込まれ、集団内に《他者》が創出されるという。

さらに、憑依の語りもまた祖霊祭祀の語りへと置換される。こうして顕在化した個人の語りが、祖霊祭祀というバリ島の《マスター・ナラティヴ》に回収され、最終的に一族の人間関係に決定的な変革を迫るようになる。つまり、本文で取り上げた一連のプロセスは、家長＝第8夫人対合の一族内における特権的な地位の後退を余儀なくさせて収斂するといっているのである。こうして申請者は、あらゆる不幸を担わされた負性の黒呪術と、バリの家父長制を担う祖霊祭祀とが、占い師の介在によって結びつけられる点に着目し、この2通りの物語が異なる階梯に位置しながら、いわば表裏一体のものとして、きわめて密接なつながりを持っていると結論づける。

2) 本論文の評価：伝統的な島社会を構築し表象する黒呪術のイマジネーションが、ある一族にみられる災厄と危機的な人間関係を契機として顕在化する。そして、「被害者たち」のすぐれて個人的な非正統の言説が、地域的な審級として制度化されている、占い師（や呪医）に仮託された社会的なイマジネールに篡奪ないし濾過され、そこから祖霊祭祀の未遂という社会的な、それゆえ正統の言説が導き出され、結果的に人間関係の危機的状況が回避されるという。こうした本論文のパースペクティヴは、長い歴史を有するこれまでの呪術研究が看過してきた呪術の構造と機能を見事に解析した独創的なものであり、斯界の水準をはるかに凌駕し、おそらくこれからの呪術研究のあり方と方向づけに新たな一歩を画することができる、文字通りの力作として高い評価を与えることができる。そしてこの評価は、論述の構成に若干の瑕疵が認められこそすれ、何ら揺れるものではない。

以上のことからして、下記審査委員会は本論文が博士（人間科学）の学位を授与するに十分な学問的価値を有するものと判断する。

4. 村田 敦郎氏 博士学位申請論文審査委員会

主任審査員	早稲田大学教授	博士（人間科学）早稲田大学	蔵持	不三也
審査員	早稲田大学教授	学術博士（筑波大学）	寒川	恒夫
審査員	早稲田大学教授	博士（人間科学）早稲田大学	店田	廣文
審査員	女子栄養大学教授		秋野	晃司
審査員	自治医科大学講師		余語	琢磨